

平成24年9月7日開催

## 厚生常任委員会資料【所管事務調査】

新クリーンセンターの整備について

・・・・・・・・

1

## 1 施設整備に係るこれまでの検討経緯

施設整備に係るこれまでの検討経緯（委員会設置 等）

|   | 項目   | 概要   |
|---|--|--|
| 1 | 上越市第1・第2クリーンセンター精密機能検査<br>(平成22年度)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法により3年に1回実施することになっている精密検査を平成22年度に実施。</li> <li>・老朽化の進行や、ごみの高カロリー化によるごみ焼却処理率の低下等も考慮すると、施設の長寿命化又は新設の検討を含む今後の施設整備計画を策定する必要があることが確認された。</li> </ul> |
| 2 | 上越市廃棄物処理施設在り方検討委員会<br>(平成22年度)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した既存施設を「延命化改修」するのか「更新(建替)」するのかについて検討した。</li> <li>・検討の結果、長期的な観点から見た事業費累計額や廃棄物の適正処理、施設の効率的な維持管理の観点から新クリーンセンターの建設が望ましいとの結論に至った。</li> </ul>         |
| 3 | 上越市新クリーンセンター建設検討委員会<br>(平成23年度)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新クリーンセンターの建設にあたり、最適な処理方式を3方式まで絞り、事業方式等については公設民営方式(DBO方式)の採用が望ましいとの結論が出された。</li> </ul>  |
| 4 | (仮称)上越市新クリーンセンター施設整備事業計画策定<br>(平成23年度)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設検討委員会での審議などを踏まえて、施設の性能や民間活力を導入した事業手法など基本的な方針を策定した。</li> </ul>  |
| 5 | 循環型社会形成推進地域計画策定<br>(平成23年度)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、広域的かつ総合的に廃棄物処理施設の整備を推進することを目的として策定した。</li> </ul>  |
| 6 | 上越市新クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価方法書策定<br>(平成23年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新クリーンセンター建設事業による影響を調査する環境影響評価を実施するため、事前に調査の方法、予測の方法及び評価の方法を定める方法書を策定した。</li> </ul>   |

## 2 平成23年度の検討結果について

新クリーンセンターの施設整備について、検討を行った結果を以下に示す。

| 項目                   | 内容                           |   |   |  |
|----------------------|------------------------------|---|---|--|
| 施設規模                 | 170 t                        |   |   |  |
| 炉数                   | 2 炉 (85 t × 2 炉 / 24 時間)     |   |   |  |
| ごみ質<br>(低位発熱量)<br>1  | 低質ごみ 2                       | 10,150kJ/kg 3 (2,420 kcal / kg)                               | 上越市のごみ質は、生ごみの全量資源化等により、全国的に例を見ない高カロリー化したごみである。ごみ質の変動が大きいため、今後、検査の回数を重ね、計画ごみ質の見直しが必要となる可能性がある。 |  |
|                      | 基準ごみ                         | 15,200kJ/kg (3,620 kcal / kg)                                 |   |  |
|                      | 高質ごみ                         | 17,400kJ/kg (4,150 kcal / kg)                                 |   |  |
| 処理方式                 | 以下の3方式より選定します。               |   | 今年度設置を予定している「建設委員会」で、検討を継続する。   |  |
|                      | 1                            | ストーカ式 焼却方式  |   |  |
|                      | 2                            | 流動床式 焼却方式   |   |  |
|                      | 3                            | 流動床式 ガス化溶解方式  |   |  |
| 排出基準等                | 項目                           | 新クリーンセンター 基準値   | 法令等基準値  |  |
|                      | ばいじん                         | 0.02g/m <sup>3</sup> N 以下                                     | 0.08g/m <sup>3</sup> N 以下   |  |
|                      | 塩化水素                         | 50ppm 以下  | 430ppm 以下 (700mg/m <sup>3</sup> N 以下)   |  |
|                      | 硫酸化合物                        | 50ppm 以下  | 約 1,500ppm 以下 (K 値 11.5)  |  |
|                      | 窒素化合物                        | 100ppm 以下   | 250ppm 以下 (250cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N 以下)   |  |
|                      | ダイオキシン類                      | 0.1ng TEQ/m <sup>3</sup> N 以下                                 | 1.0ng TEQ/m <sup>3</sup> N 以下   |  |
|                      | 一酸化炭素                        | 30ppm 以下 (4 時間平均)   | 30ppm 以下 (4 時間平均)   |  |
|                      | 臭気指数                         | 10 以下   | 10 以下 (第1種区域)   |  |
|                      | 騒音                           | 昼間<br>08:00-18:00   | 50 dB (A) 以下  | 規制地域の区域外だが、送風機や圧縮機など特定施設の設置があるため、規制の対象となる。規制値は1種区域相当として設定するが、自然由来等のバックグラウンド分は除く。平成24年度に実施する環境影響評価の調査結果により、維持管理値を新たに設定する。 |
|                      |                              | 朝夕<br>06:00-08:00<br>18:00-21:00                              | 40 dB (A) 以下  |  |
|                      |                              | 夜間<br>21:00-6:00  | 40 dB (A) 以下  |  |
|                      | 振動                           | 昼間<br>08:00-19:00   | 60 dB 以下  |  |
|                      |                              | 夜間<br>19:00-08:00   | 55 dB 以下  |  |
| 燃え殻・ばいじん中のダイオキシン類含有量 | 3 ng TEQ/m <sup>3</sup> N 以下 | 3 ng TEQ/m <sup>3</sup> N 以下                                  |   |  |
| 処理対象物                | 1                            | 燃やせるごみ  | 39,400 t / 年  |  |
|                      | 2                            | 燃やせないごみ破碎残渣   | 5,500 t / 年   |  |
|                      | 3                            | 災害廃棄物 (上越市内発生予測分)   | 4.6 t / 日   |  |
|                      | 4                            | し尿し渣、し尿沈砂   | 30 t / 年  |  |
|                      | 5                            | 下水道し渣   | 20 t / 年  |  |
|                      | 6                            | し尿汚泥 (脱水汚泥) (緊急時のみ)   | 9 t / 日 (2,500 t / 年)   |  |
|                      | 7                            | 「上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」で定める市が処理する産業廃棄物 (紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ) | ・有毒性、危険性、引火性及び悪臭を伴うものを除く<br>・燃やせるごみ 39,400 t / 年に含む   |  |

1 ごみを燃焼した際に実際に得られる熱量

2 低質ごみ...水分が多いごみ、基準ごみ...標準的なごみ、高質ごみ...プラスチック類や紙類が多いごみ

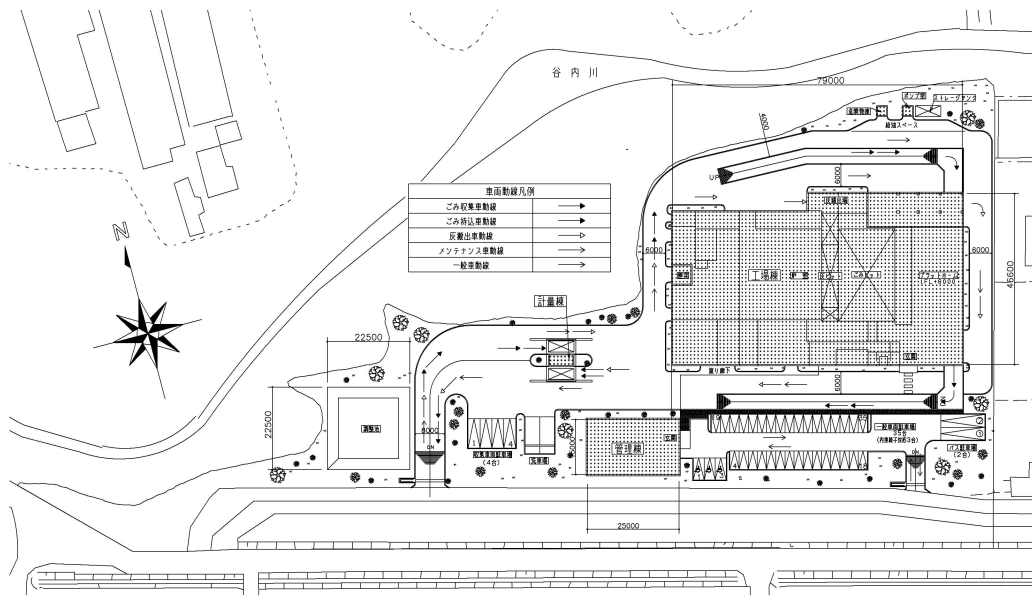
3 kJ (キロジュール)...熱量の単位 1 cal = 4.19 J

### 3 施設配置図(案)について

(仮称)上越市新クリーンセンター施設整備事業計画より抜粋

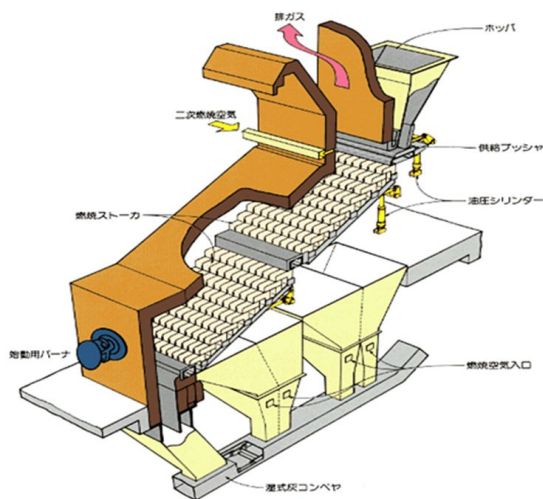
#### 施設配置図(案)

#### A案 ストーカ式焼却方式



#### 焼却処理方式概要

#### ストーカ式焼却方式



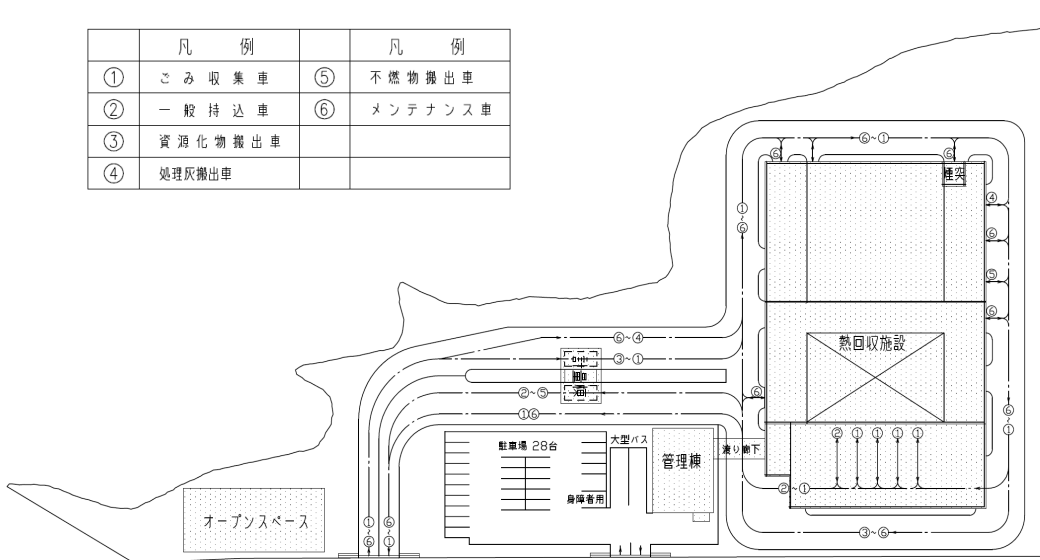
ごみを可動するストーカ(火格子)上でゆっくり移動しながら、ストーカ下部から吹き込まれる燃焼用空気により、乾燥・燃焼・後燃焼の3段階を経て焼却され、焼却灰として排出される。

ごみ中の不燃物及び灰分の大部分は、ストーカ終端から排出されるが、灰分の一部は燃焼ガス中に飛散し、集じん機で飛灰として捕集する。

施設配置図（案）

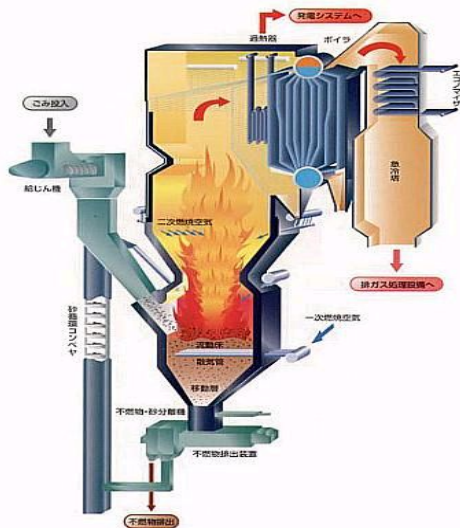
B案 流動床焼却方式、流動床式ガス化溶融方式

| 凡 例 |         | 凡 例 |         |
|-----|---------|-----|---------|
| ①   | ごみ収集車   | ⑤   | 不燃物搬出車  |
| ②   | 一般持込車   | ⑥   | メンテナンス車 |
| ③   | 資源化物搬出車 |     |         |
| ④   | 処理灰搬出車  |     |         |



焼却処理方式概要

流動床焼却方式



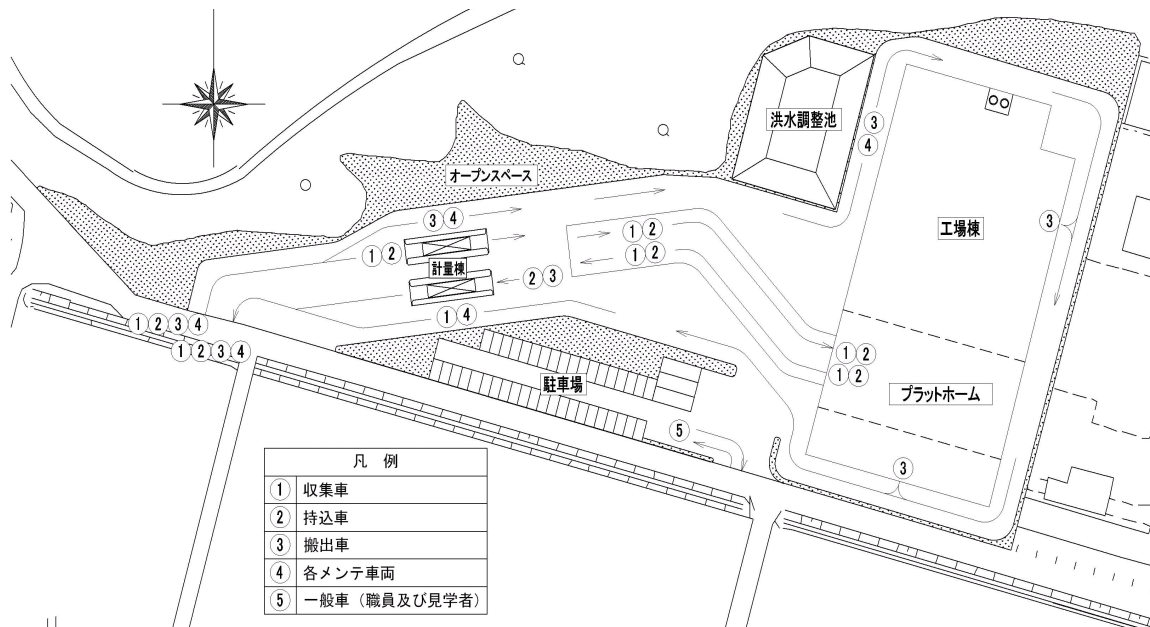
ごみはクレーンで供給ホッパに投入され、ホッパ下部の給じん装置で解砕し、ほぐされた状態で炉内に供給される。

炉内に入ったごみは、下部から強い圧力で送られた燃焼用空気と流動する灼熱された砂に接触することにより、瞬時に焼却される。ごみ中の金属、がれき等の不燃物は、流動媒体等とともに流動床下部から排出されるが、灰分は燃焼ガスとともにガス中に飛散し、集じん機で捕集される。

なお、流動床下部から排出された流動媒体は、不燃物と選別された後、再度炉内へ循環している。

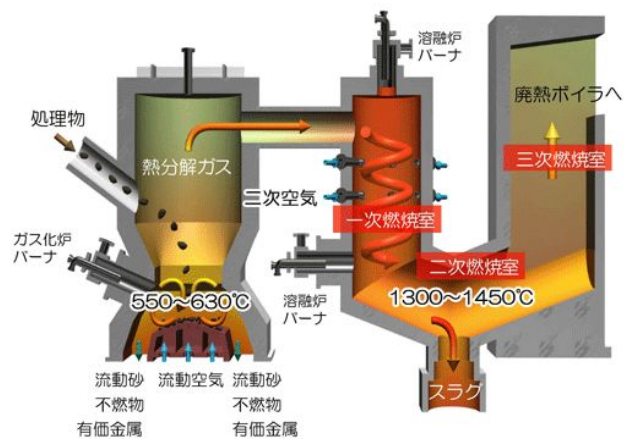
## 施設配置図（案）

### C案 流動床式ガス化溶融方式



## 焼却処理方式概要

### 流動床式ガス化溶融方式



流動床炉を熱分解炉に利用したもので、低酸素濃度雰囲気かつ焼却よりも低い温度（約 600 程度）で運転することで、ガス化反応を緩やかにし、ガスとチャー（炭化物）を後段の溶融炉で燃焼・溶融する。ごみの熱分解に必要な熱源は、流動床炉内での部分燃焼によって賅っている。流動床炉下部からは、鉄・アルミ等が未酸化の状態では排出される。砂は分離回収後、流動床炉内に循環される。一方、溶融炉内では灰分が溶融されてスラグとなる。

## 4 事業方式について

- ・事業方式については、公設民営方式（DB+長期包括委託方式、DBO方式）、民設民営方式（BTOT方式、BOT方式）などの導入について検討した結果、最大のVFM（約8%）が得られること及び定性的メリットが得られることから、DBO方式を導入することとした。

### 事業方式の種類と公共・民間の役割分担

| 項目               | 公設公営方式          | 公設民営方式          |       | 民設民営方式（PFI方式） |       |          |
|------------------|-----------------|-----------------|-------|---------------|-------|----------|
|                  | DB(+単年度等個別業務委託) | DB+長期包括運営業務委託方式 | DBO方式 | BTOT方式        | BOT方式 | BOO方式    |
| 民間関与度            | <b>小</b>        |                 |       |               |       | <b>大</b> |
| 計画策定             | 公共              | 公共              | 公共    | 公共            | 公共    | 公共       |
| 資金調達             | 公共              | 公共              | 公共    | 民間            | 民間    | 民間       |
| 設計・建設            | 公共              | 公共              | 公共/民間 | 民間            | 民間    | 民間       |
| 運営               | 公共              | 民間              | 民間    | 民間            | 民間    | 民間       |
| 施設の所有<br>(運営期間中) | 公共              | 公共              | 公共    | 公共            | 民間    | 民間       |
| 施設の所有<br>(事業終了後) | 公共              | 公共              | 公共    | 公共            | 公共    | 民間       |

### 公設公営方式と比較した場合の費用削減率

| 区分  |        | 公設民営方式   |       | 民設民営方式 |       |
|-----|--------|----------|-------|--------|-------|
|     |        | 長期包括委託方式 | DBO方式 | BTOT方式 | BOT方式 |
| VFM | リスク調整前 | 1.36%    | 8.14% | 6.08%  | 6.55% |
|     | リスク調整後 | 1.90%    | 8.65% | 5.50%  | 5.97% |

VFM：公設公営で実施した場合と公設民営及び民設民営方式で実施した場合の財政支出の差額。

### 定性的メリット（事業費以外の評価）

#### 長期債務負担の確定

運営期間中の財政負担を事業当初の段階で確定することができる。

#### 事業の透明性、公平性の確保

実施方針の公表、特定事業の選定、学識経験者からなる事業者選定委員会による事業者選定及び公表の段階を踏むことにより、事業の透明性、公平性の確保が可能となる。

#### 運営期間中の行政事務手続の簡素化

建設と運営維持管理は、各々の契約となるが、現在は、個別に単年度等で発注している維持管理業務を長期包括的に一括発注するため、運営期間中の事務手続が簡素化される。

## 5 今後のスケジュールについて

- ・平成 24 年度から環境影響評価を実施して、平成 26 年度から建設工事に着手し、新クリーンセンターの稼働は平成 29 年度を予定している。

| 項目    | 平成 23 年度                    | 平成 24 年度    | 平成 25 年度  | 平成 26 年度 | 平成 27 年度  | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度    |   |
|-------|-----------------------------|-------------|-----------|----------|-----------|----------|----------|-------------|---|
| 事業    | 計画                          | 地域計画・整備基本計画 |           |          |           |          |          |             |   |
|       | 調査                          |             | 測量・地質・アセス |          |           |          |          |             |   |
|       | 設計                          |             | 造成設計・仕様書他 | 事業者募集    |           |          |          |             |   |
|       | 工事                          |             |           |          | 実施設計・建設工事 |          |          |             |   |
|       | 監理                          |             |           |          | 設計監理・工事監理 |          |          |             |   |
|       | 稼働                          |             |           |          |           |          |          | 新クリーンセンター稼働 |   |
| 計画    | 循環型社会形成推進地域計画               | ●           |           |          |           |          |          |             |   |
|       | 施設整備基本計画                    | ●           |           |          |           |          |          |             |   |
| 調査    | 環境影響評価(条例アセスメント)            | ●           | 方法書       | ●        | 環境調査(4季)  | ●        | 準備書      | ●           |   |
|       | 測量調査                        |             | ●         | ●        |           |          | ●        | ●           |   |
|       | 地質調査                        |             | ●         | ●        |           |          |          |             |   |
| 設計    | 全部清委託業務                     | ●           | ●         |          |           |          |          |             | ● |
|       | 工事事業者募集選定業務                 |             | ●         | ●        | ●         | ●        | ●        | ●           |   |
|       | 敷地造成設計                      |             | ●         | ●        |           |          |          |             |   |
| 工事・監理 | 新クリーンセンター建設工事               |             |           |          | ●         | ●        | ●        | ●           |   |
|       | 新クリーンセンター建設工事<br>施工監理(常駐監理) |             |           |          | ●         | ●        | ●        | ●           |   |

## 6 施設整備事業費について

### 概算総事業費

|   | 項目            | 事業費         | 交付金        | 市負担額       |
|---|---------------|-------------|------------|------------|
| 1 | 設計・建設費        | 100 億 5 千万円 | 26 億 4 千万円 | 74 億 1 千万円 |
| 2 | 環境影響評価業務等調査費用 | 2 億 1 千万円   | 6 千万円      | 1 億 5 千万円  |
| 3 | 既存施設除却費       | 8 億 3 千万円   |            | 8 億 3 千万円  |
|   | 計             | 110 億 9 千万円 | 27 億円      | 83 億 9 千万円 |

概算総事業費の算定にあたっては、他自治体で整備した同等規模程度の施設整備事業費の平均値を参考としており、今後、設計・建設費、既存施設除却費等について、平成 24 年度から「上越市新クリーンセンター建設委員会」において、検討していく予定。

また、財源については、「循環型社会形成推進交付金」及び「合併特例債」の活用等を検討する。

### 活用を検討する交付金 等

|   | 項目           | 交付率                        | 概要   |
|---|--------------|----------------------------|--|
| 1 | 循環型社会形成推進交付金 | 対象事業費の 1/3<br>(施設の除却費は適用外) | 廃棄物の 3R(リサイクル等)を推進するための施設整備に対し交付金を交付するもの。<br>交付率は、交付対象経費の 1/3。ただし、高効率ごみ発電施設等の一部の先進的な施設については 1/2。 |



## 7 平成 24 年度の予定について

・平成 24 年度は以下の業務 及び 新クリーンセンター施設整備に係る事項を審議する「上越市新クリーンセンター建設委員会」の設置を予定している。

### (1) 環境影響評価業務(平成 24 年度～平成 26 年度)

#### ア 事業者選定経緯

(イ) 受託事業者選定においては、相当程度の「知識・経験・構想力・応用力」が必要であり、業務の品質を確保するため、指名型プロポーザル方式を採用し、事業者を評価・選定した。

#### (ロ) 評価・選定員

- ・新潟大学 工学部教授 清水 忠明
- ・新潟大学 経済学部准教授 山口 直也
- ・上越教育大学 準教授 山縣 耕太郎
- ・全国都市清掃会議 技術顧問 栗原 英隆
- ・上越市自治・市民環境部長 笹川 桂一

#### (二) 選定結果

|   | 事業所名                   | 事業所所在地             | 得点        | 選定     |
|---|------------------------|--------------------|-----------|--------|
| 1 | パシフィックコンサルタンツ株式会社 北陸支社 | 新潟市中央区天神 1 丁目 1 番地 | 192.000 点 | 優先交渉権者 |
| 2 | 一般財団法人<br>上越環境科学センター   | 上越市下門前 1666 番地     | 147.452 点 | 次点者    |

指名 13 社のうち 2 社が参加表明

#### イ 契約内容

- ・委託期間 : 平成 24 年 6 月 28 日から平成 27 年 3 月 31 日(3 年間)
- ・事業者 : パシフィックコンサルタンツ(株)北陸支社
- ・業務概要 : 新潟県環境影響評価条例に基づく環境影響評価業務
- ・場所 : 建設予定地 及び 建設予定地から半径 4km 圏内
- ・業務内容 : ・土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う場合に、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業による環境への影響について、適正に調査・予測及び評価を行い、その結果に基づいて環境保全措置を含む事業計画を検討する。  
・ごみ焼却施設の整備にあたっては、1 日当たりの処理能力が「100 トン以上」のものが対象となる。(新クリーンセンターの施設規模は 170 トン/日(85 トン/日×2 炉)を計画)具体的には、調査の方法を定める**方法書の作成**、方法書に対する**知事意見の通知**、調査、調査結果から予測・評価をまとめる**準備書の作成**、住民に対する**説明会開催**、準備書に対する**知事意見の通知**、**評価書の作成**からなる。

## ウ 環境影響評価の手続きの流れ

| 業 務      | 内 容  |
|----------|--|
| 方法書（策定済） | 調査、予測、評価の方法をあらかじめ定めるもの。  |
| 調 査      | 事業の計画地や周辺地域の環境要素について、その状況を明らかにし、予測や評価のために必要となる自然的・社会的条件の情報を現地調査や文献収集などの方法により調査する。                  |
| 予 測      | 事業の実施により、周辺の環境の状況がどのように変化するのか、また、どの程度の影響が及ぼされるのかを推測する。数値計算や模型実験によるシミュレーション、既存の事例から推定する方法などが用いられる。  |
| 評 価      | 事業の実施に伴い、予測された結果から周辺環境に大きな支障を及ぼすものでないかどうかを、公害防止や自然環境の保全の観点から検討し、周辺環境へ与える影響を減ずる為の事業者の考え方を明らかにする。    |
| 事後調査     | 対象事業に係る工事の着手以降に予測、評価の結果を検証し、必要な環境保全対策を講ずるため、事後調査を実施する。結果は、知事に報告され、知事は、事業者に環境の保全について必要な措置を求めることができる |

## エ 方法書に対する知事意見

「環境影響評価方法書に対する知事意見（以下、「知事意見」）」が平成24年6月1日付に通知された。

### 知事意見概要

- (イ) 工事車両および供用時のごみ運搬車両の運行にあたっては、周辺の学校などの状況に十分配慮すること。
- (ロ) 温室効果ガスの予測および評価にあたっては、ごみ運搬車両およびサーマルリサイクルによる削減効果を考慮すること。
- (ハ) 焼却方式など事業内容を可能な限り確定し、予測および評価を行うこと。
- (ニ) 焼却方式が決定していない場合は、検討しているすべての方式について、予測および評価を行うこと。

## オ 調査

環境影響評価業務では、以下の調査、予測、評価を予定している。

| 調査項目                 | 調査地点・範囲   | 調査期間          |
|----------------------|---|---------------|
| 一般環境大気質<br>(大気質)     | 2 地点 【下五貫野公民館西側、小泉集落開発センター西側】   | 4 季、各季 1 週間   |
| 降下ばいじん<br>(大気質)      | 2 地点 【東中島諏訪神社、下名柄農地】  | 4 季、各季 1 か月   |
| ダイオキシン類<br>(大気質)     | 2 地点 【下五貫野公民館西側、小泉集落開発センター西側】   | 4 季、各季 1 週間   |
| 微粒子状物質<br>(大気質)      | 2 地点 【下五貫野公民館西側、小泉集落開発センター西側】   | 4 季、各季 1 週間   |
| 地上気象(大気質)            | 1 地点 【事業予定地】  | 通年            |
| 上層気象(大気質)            | 1 地点 【事業予定地】  | 2 季、8 本/日×5 日 |
| 一般環境騒音・振動<br>(騒音・振動) | 4 地点 【東中島諏訪神社、下名柄農地、事業予定地敷地境界北側、事業予定地敷地境界南側、】                               | 2 回(秋季、春季)    |
| 道路交通騒音・振動<br>(騒音・振動) | 4 地点 【市道上五貫野下名柄線(下名柄地内)、県道田屋・戸野目線(東中島地内)、市道上越三和北線(北諏訪小学校前)、市道東中島千福橋線(若鷹地内)】 | 2 回(秋季、春季)    |
| 地盤卓越振動数<br>(騒音・振動)   | 4 地点 【市道上五貫野下名柄線(下名柄地内)、県道田屋・戸野目線(東中島地内)、市道上越三和北線(北諏訪小学校前)、市道東中島千福橋線(若鷹地内)】 | 1 回(秋季)       |
| 交通量(騒音・振動)           | 4 地点 【市道上五貫野下名柄線(下名柄地内)、県道田屋・戸野目線(東中島地内)、市道上越三和北線(北諏訪小学校前)、市道東中島千福橋線(若鷹地内)】 | 2 回(秋季、春季)    |
| 臭気指数(悪臭)             | 5 地点 【事業予定地(風上)、事業予定地(風下)、既存焼却施設(煙道)、下五貫野公民館西側、小泉集落開発センター西側】                | 2 回(夏季、秋季)    |
| 降水時の濁り(水質)           | 2 地点 谷内川上流、谷内川下流  | 2 回(6 検体/回)   |
| 土壌沈降試験(水質)           | 1 地点 事業予定地  | 1 回           |
| 地下水の利用状況<br>(地盤沈下)   | 事業実施区域周辺 1 キロメートルの範囲  | 1 回           |
| 眺望景観環境(景観)           | 主に事業実施区域周辺 4 キロメートルの範囲<br>春日山城跡(本丸)含む                                       | 4 季           |
| 受信状況(電波障害)           | 事業実施区域周辺 0.5 キロメートルの範囲  | 1 回           |

## (2) 事業者選定アドバイザー業務(平成24年度～平成26年度)

### ア 事業者選定経緯

(イ) 受託事業者選定においては、相当程度の「知識・経験・構想力・応用力」が必要であり、業務の品質を確保するため、指名型プロポーザル方式を採用し、事業者を評価・選定した。

(ロ) 評価・選定員

- ・新潟大学 工学部教授 清水 忠明
- ・新潟大学 経済学部准教授 山口 直也
- ・上越教育大学 準教授 山縣 耕太郎
- ・全国都市清掃会議 技術顧問 栗原 英隆
- ・上越市自治・市民環境部長 笹川 桂一

(ハ) 選定結果

|   | 事業所名                       | 事業所所在地            | 得点       | 選定     |
|---|----------------------------|-------------------|----------|--------|
| 1 | 八千代エンジニアリング<br>株式会社 北陸支店   | 新潟市中央区万代1丁目1番1号   | 202.500点 | 優先交渉権者 |
| 2 | 国際航業株式会社 新潟支店              | 新潟市中央区東大通2丁目3番26号 | 183.800点 |        |
| 3 | パシフィックコンサルタンツ<br>株式会社 北陸支社 | 新潟市中央区天神1丁目1番地    | 187.500点 | 次点者    |

指名12社のうち3社が参加表明

### イ 契約内容

- ・委託期間 : 平成24年8月21日から平成27年3月31日(3年間)
- ・事業者 : 八千代エンジニアリング株式会社 北陸支店
- ・業務内容

#### 事業者選定アドバイザー業務

(イ) 施設基本設計(案)の作成

平成23年度に策定した「(仮称)上越市新クリーンセンター施設整備事業計画(以下、「施設整備事業計画」という)を確認し、施設の整備(設計・施工)について検討し、施設基本設計(案)を作成する。

(ロ) 事業スキーム・事業者募集・選定方法の検討、

DBO事業における事業者を選定するために、その事業スキーム、事業者募集・選定方法等(事業範囲、事業スキーム、事業者募集・選定方法、事業者選定委員会、募集・選定スケジュール)について検討するもの。

(ハ) 実施方針及び要求水準書(案)の作成

実施方針及び要求水準書(案)を作成する。

(ニ) 特定事業の選定に関する資料作成

金利等の時点修正や実施方針に対する民間事業者の意見等によるリスク分担の変更等に伴うVFMの検証等の定量的、定性的評価を行ったうえで、従来方式(公設公営方式)よりもDBO(特定事業)方式が有利であることを確認し、検証する資料の作成を行う。

### (ホ) 廃棄物処理施設整備事業に係る費用対効果分析

施設整備における投資費用に対して、整備効果がどの程度発現するかを定量的に分析する。

「廃棄物処理施設整備事業に係る費用対効果分析について(平成12年3月10日付衛環第18号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知)」に基づく分析。

### (ヘ) 事業者募集書類の作成

新クリーンセンター建設委員会等の検討結果及び実施方針に関する質問回答、意見及び提案などをふまえ、公募に用いる書類(入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書(案)、事業契約書(案)、様式集、提出要領書)を作成する。

### (ト) 事業者募集・評価・選定・公表に関する支援

事業者募集に対する評価・選定・公表等に係る支援(入札公告・入札説明会・現地説明会、事業者募集書類に対する事業者からの質問回答書の作成、応募書類の資格審査、入札及び提案書受付及び整理、応募者ヒアリング、技術・価格・総合審査準備・落札者公表、審査講評原案作成・公表、評価結果作成・公表)を行う。

### (チ) 事業契約締結に関する支援

選定された事業者と本市の間で締結される事業契約書に関する詳細協議等に立会い、事業契約書の内容、条項等を精査し確認するとともに、問題点に関する適切なアドバイスや解決案の提示等を行い、速やかな契約締結の支援を行う。

### 敷地造成基本設計業務

新クリーンセンター敷地造成基本設計に必要な以下の項目について検討する。

|   | 検討項目     | 検討内容   |       |       |
|---|----------|--------|-------|-------|
| 1 | 整地設計     | 施設等配置案 | 構内道路  | 整地検討  |
| 2 | 擁壁工設計    | 形式・構造  | 基礎地盤  |       |
| 3 | 排水工設計    | 経路路線   | 形式・構造 | 流量計   |
| 4 | 調整池設計    | 許容放流量  | 形式・構造 | 調整池容量 |
| 5 | 基本設計図面作成 |        |       |       |
| 6 | 概算数量計算   |        |       |       |
| 7 | 概算事業費算出  |        |       |       |

### 建設委員会運営支援業務

新クリーンセンター整備・運営事業の事業者選定等に関し、専門家、学識経験者、市職員により組織した建設委員会を設置することを予定している。開催回数は、平成26年度までの間で全10回程度を予定しており、同委員会資料の作成、出席及び必要に応じた資料説明、議事録の作成(全文、要旨)を行うなど、運営支援を行う。

### (3) 敷地測量業務

- ・ 委託期間 : 平成 24 年 7 月 23 日 ( 月 ) から平成 24 年 9 月 30 日 ( 日 ) まで
- ・ 事業者 : 株式会社 平成測量
- ・ 業務概要 : 建設予定地の測量業務  
地形測量、路線測量、仮 BM 設置測量、縦断測量、横断測量、用地測量、復元測量、境界点間測量

### (4) 地質調査業務

- ・ 委託期間 : 平成 24 年 7 月 23 日 ( 月 ) から平成 25 年 2 月 2 日 ( 土 ) まで
- ・ 事業者 : 株式会社 興和 上越支店
- ・ 業務概要 : 建設予定地の地質調査業務 ( 4 か所 )

### (5) 試掘調査 ( 実施済 )

- ・ 調査期間 : 平成 24 年 7 月 17 日 ( 火 ) から平成 24 年 7 月 20 ( 金 ) まで ( 4 日間 )
- ・ 業務概要 : 新クリーンセンター建設予定地の南西に位置する揚水場ため池の設置工事の際、「北割遺跡 ( 古墳時代 ) 」が発見されており、この遺跡の広がりが未確認であるため、調査を実施する。試掘調査により、遺跡が発見された場合は発掘調査が必要となる。( 文化行政課で実施 )
- ・ 場 所 : 建設予定地

### (6) 上越市新クリーンセンター建設委員会

- ・ 専門家、学識経験者、市職員により組織し、施設整備に係る課題の整理、処理方式等の検討、施設整備事業者の募集に係る事項の検討を行う。

(仮称) 上越市新クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価 調査地点一覧

【大気質】

- : 工事に伴い発生する粉じん
- ▲ : 施設の供用に伴い発生する大気汚染物質  
(二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、  
塩化水素、ダイオキシン類、微小粒子状物質)
- : 気象の状況  
地上気象 (風向風速、日射・放射エネルギー)  
上層気象 (上空の風向風速、上空の気温分布)

【騒音・振動】

- : 工事 (建設機械の稼働) 及び施設の供用に伴い発生する騒音・振動
- ▲ : 資材運搬車両の交通に伴い発生する騒音・振動
- : 増えるごみ収集車両の交通に伴い発生する騒音・振動

【悪臭】

- : 施設の供用に伴い発生する悪臭

【水質】

- : 工事に伴い発生する濁水による河川の濁り
- : 土質の状況

【地盤沈下】

- : 建設予定地から半径1kmの範囲

【景観】

建設予定地から半径4kmの範囲内で、新クリーンセンターの設置により、眺望景観に変化が生じる可能性がある地点

【電波障害】

- : 建設予定地から半径500mの範囲

【新クリーンセンター関係車両の交通経路】

- : 資材運搬車両
- : 増えるごみ収集車両

